

農業を始めよう！

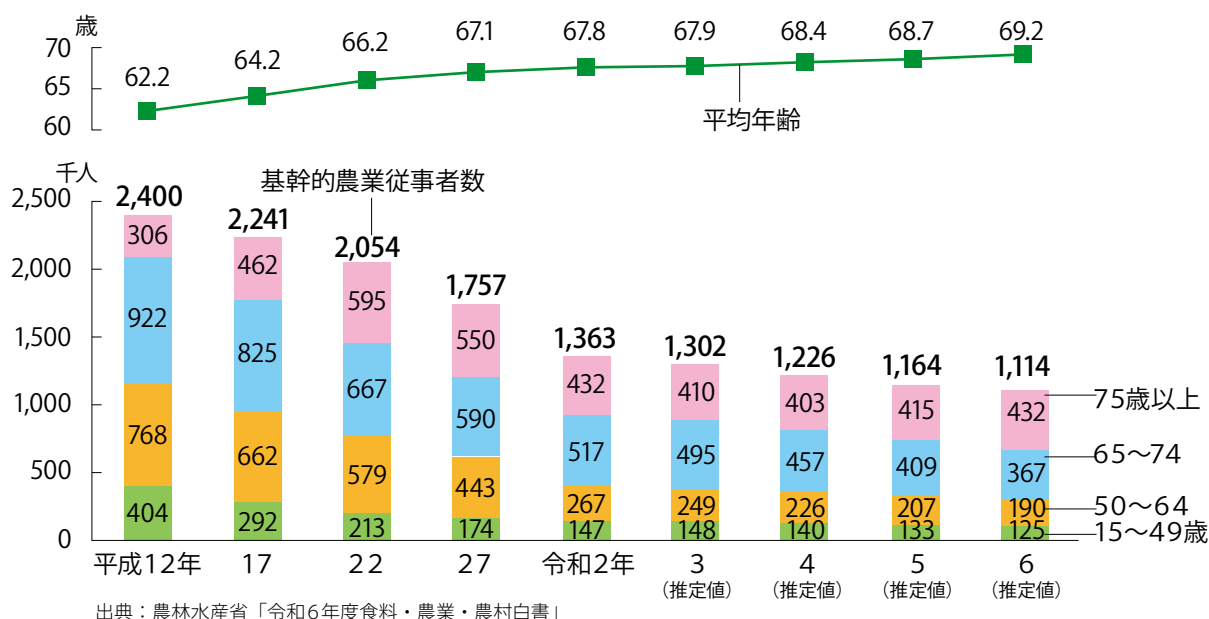
日本の農業が農業者の減少・高齢化という課題に直面する中で、わが国を支える産業として発展させていくためには、担い手の育成・確保に向けた取り組みが必要不可欠です。そのような中、JAでは新規就農者確保に向け関係機関との連携を強化し、就農相談から就農後の定着まで各種支援に取り組んでいます。今回は、JAが展開する新規就農支援制度について紹介します。

国内の農業者数とJA管内における新規就農者の状況

農林水産省の調査によると、主に自営農業に従事する「基幹的農業従事者」の数は、平成12年の240万人から、令和6年には111万4000人まで減少しています。また、令和6年時点での基幹的農業従事者の平均年齢は69.2歳、65歳以上の割合は71.7%を占めており、農業者数の減少と高齢化の進行が全国的な課題となっています。

一方、JA管内における令和4～6年の新規就農者数は合計54人で、そのうち約8割を20～40代の若手が占めています(図2)。また、新規就農者の形態区分を見ると、最も多いのが農業雇用就農者となっています。農業法人等に雇われる形での就農形態で、法人などで経験を積んでから独立を目指すといった利点があります。

図1：基幹的農業従事者数と平均年齢



新規就農者の形態区分

(単位: 人)

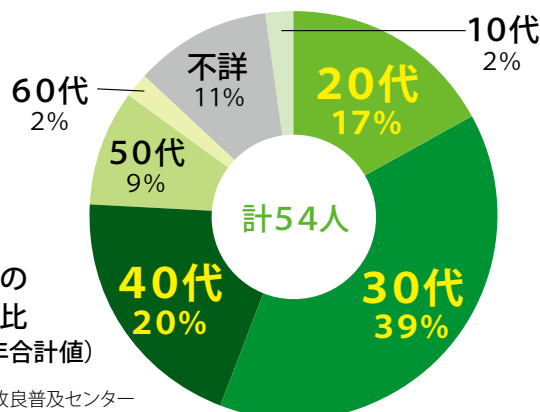
	R4	R5	R6	合計
新規学卒者	0	1	0	1
Uターン	6	5	4	15
新規参入	6	1	5	12
農業雇用	12	9	5	26
合計	24	16	14	54

資料：一関農業改良普及センター

図2：
新規就農者の
年代別人数比
(令和4～6年合計値)

資料：一関農業改良普及センター

データをもとにJAいわて平泉作成



就農希望者を手厚くサポート

JAや岩手県、一関市、平泉町で構成する一関地方農林業振興協議会は、就農希望者の相談をワンストップ体制で受け、就農するにあたっての不安要素の解決に向けて、専門的なアドバイスをいたします。

就農相談

◎新規就農ワンストップ相談窓口

毎月第2水曜日に開設しています。農業で自立したい方や農業法人で雇用就農したい方など、新規就農を目指す方に向けて、各種研修や助成事業の紹介など、関係機関、団体が一堂に会し、きめ細やかに対応します。

- ・相談日 毎月第2水曜日 一人当たり1時間程度
- ・相談申込 相談日の5日前までに関係機関にご連絡ください。

一関市農政推進課	☎21-8225
平泉町農林振興課	☎46-5564
一関農林振興センター	☎26-1413
一関農業改良普及センター	☎52-4961
JA営農振興課	☎34-4001



令和6年度の相談窓口の様子

◎園芸だよ！全員集合

JAでは、農業に興味のある方や、これから農業を始めたい方を対象に、野菜や花など園芸作物について知っていただく機会を設けています。**今年度は、11月30日(日)に開催します。**詳しくは本誌14ページをご覧ください。

JA園芸課 ☎34-4003

研修

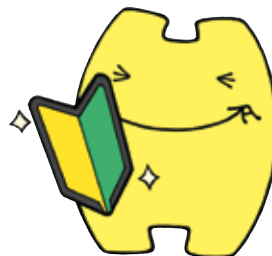
◎各種研修制度

○研修受入経営体での実践研修

- ・先進農家
- ・農業法人

○座学研修

- ・県立農業大学校新規就農者研修
- ・普及センター等研修会
- ・JA部会指導会



就農

◎就農後も手厚い支援

※「TAC」が定期的(月1回程度)に訪問する他、一関農業改良普及センターやJA園芸・畜産担当者による訪問指導があります。必要に応じて関係機関と連携を取り、制度の情報提供や技術指導をしています。

※地域農業の担い手のもとへ出向く担当者

就農するための支援制度があります

一関市、平泉町では、新規就農する方の研修などを支援しています。

一関市

○新規学卒者等就農促進支援事業

J Aの臨時職員として働きながら、座学研修や実地研修を受けます。

対象者：研修開始日の年齢が49歳以下で、一関市内での就農を希望する方

期間：新規学卒者は2年以内、その他は1年以内

○意欲ある農業担い手支援事業（家賃補助）

対象者：一関市内に転入後2年を経過していない就農希望者または認定新規就農者

支援内容：家賃の半額（上限2万円／月）

支援期間：最長2年間

お問い合わせ先 一関市農政推進課 ☎21-8225

平泉町

○平泉町新規就農者支援事業

平泉町内で新規就農する方が、町内で研修を受ける際に補助金を交付します。

対象者：平泉町内に住所を有する18歳～60歳で、新規就農する方

町内の受入農業経営体で月8日以上研修を受け、研修期間が6カ月以上の方
事業終了後、町内で2年以上居住し、就農できる方

支援内容：研修支援金 5万円／月 住居費支援金 家賃の半額以内（上限2万円）

支援期間：2年以内

お問い合わせ先 平泉町農林振興課 ☎46-5564

国の支援策

○経営開始資金

対象者：認定新規就農者（就農時49歳以下で独立・自営就農を開始した方）

支援額：12.5万円／月（150万円／年）

支援期間：最長3年間

○経営発展支援事業（機械・設備導入支援）

対象者：認定新規就農者（就農時49歳以下）

支援額：補助対象事業費上限1,000万円（経営開始資金支援対象者は上限500万円）

補助率：県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限は全体の1/2）

聞いてみました / Interview



すがわら そういちろう
菅原 宗一郎さん (35)
一関市滝沢
令和5年就農／トマト16畝

Q. 農業を始めたきっかけは何ですか？

A. 出身は一関ですが、仕事のため神奈川に住んでいました。結婚を機にUターンし、父親が水稻栽培をしているため農業に興味を持つようになりました。

Q. 新規就農ワンストップ相談窓口をどうやって知りましたか？

A. 就農の準備を始めるにあたって、一関市にはどんな就農支援制度があるのか市のホームページを調べてみたところ、ワンストップ相談窓口というものを知りました。

Q. 農業を始めて感じたことを教えてください。

A. 年数を重ねて理解が深まるほど、育てることの難しさを感じます。一方で、普段の管理でしっかり手をかけてあげた分だけ、品質や収量に反映されるところにやりがいを感じます。

Q. 今後の目標は何ですか？

A. 現在、単収を高く維持できているので、高単収を維持したまま面積拡大に挑戦したいです。

Q. どんな方に農業をオススメしたいですか？

A. 実家で農業をしているなど農業とのつながりがある方ですが、「自分のペースで働きたい」「目標に向かってひたむきに頑張れる」方には強くオススメです。